

一括記録請求ファイル(共通フォーマット形式) チェック仕様

➤ 一括記録請求ファイルのチェック仕様について記載する。なお、各項目の詳細については表2に記載する。

1. チェック順序

- (1) 表2中のチェック対象が「ファイル全体」の場合
チェック処理を打ちきりファイル全体をエラーとして扱う。
- (2) 表2中のチェック対象が「ファイル全体」以外の場合
表2中の項番順に従いチェックを継続する。

2. エラーの出力先

表2中の出力先が「画面」となっているチェックはエラーメッセージを画面表示し、出力先が「ファイル」となっているチェックは一括記録請求結果ファイルにエラー内容を入力する。

3. 一括記録請求結果ファイルの編集内容

データレコードの編集内容を表1に記載する。

- (1) チェック対象が「ファイル全体」で出力先が「ファイル」のエラーの場合
一括記録請求結果ファイルのデータレコードは1件となり、「エラーコード1」「項目番号1」に該当のエラーを設定する。
- (2) チェック対象が「ファイル全体」以外で出力先が「ファイル」のエラーの場合
一括記録請求ファイルのデータレコードの件数分、一括記録請求結果ファイルのデータレコードを出力する。
- (3) ヘッダレコードまたはトレーラレコードでチェックエラーとなった場合
一括記録請求結果ファイルの対応するデータレコードにエラー内容を入力する。
※一括記録請求結果ファイルの詳細については、『一括記録請求結果ファイル(共通フォーマット形式)』を参照(付録3-4)

4. 保証無し譲渡チェックについて

一括記録請求において保証記録「無」が含まれる場合、その旨の注意喚起のメッセージを画面に表示する。

表1 一括記録請求結果ファイルの編集内容

項目名	編集内容	備考
データ区分	2: データレコード	固定値
種別コード	80: 発生・譲渡通知	固定値
エラー区分	1: エラー 2: エラー(連鎖)	エラー(連鎖): 同一ファイル内の別レコードがエラーだった場合、エラーがないレコードについてはエラー扱いとなる。
エラーコード1	表2中のエラーコードを設定	エラー区分が「2: エラー(連鎖)」の時、設定しない。
項目番号1	表2中の項目番号を設定	同上。
エラーコード2	表2中のエラーコードを設定	複数のエラーがある場合、チェック順に最大2件まで設定する。また、エラー区分が「2: エラー(連鎖)」の時、設定しない。
項目番号2	表2中の項目番号を設定	同上。
上記以外	・電子記録債権システム内で検出したエラーの場合は、初期値を設定 ・でんさいネットで検出したエラーの場合は、通知IFの値を設定	

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(1/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
1	ファイル全体	ファイル内にデータが存在すること。	—	KCMN1031SE	ファイル
2		レコード長が 250 バイトであること。	—	KCMN1001 SE	ファイル
3		ファイルの先頭がヘッダレコードであること。	H01	KCMN1002 SE	ファイル
4		エンドレコードが存在すること。	E01	KCMN1011 SE	ファイル
5		ヘッダレコードの場合、先頭にあるか、前のレコードがトレーラレコードであること。	H01	KCMN1003 SE	ファイル
6		データレコードの場合、前のレコードがヘッダレコードかデータレコードであること。	D01	KCMN1003 SE	ファイル
7		トレーラレコードの場合、前のレコードがデータレコードであること。	T01	KCMN1003 SE	ファイル
8		エンドレコードの場合、前のレコードがトレーラレコードであること。	E01	KCMN1003 SE	ファイル
9		項番 1～8 のチェックにエラーがない場合、データレコードの件数が1000件以内であること。 【画面出力メッセージ】 依頼件数が受け付けできる限度を超えています。	—	KCMN1008Se	画面

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(2/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
10	種別コード	種別コードが指定されていること。	H02	KCMN1004SE	ファイル
11		種別コードが半角数字であること。	H02	KCMN1002SE	ファイル
12		種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”または発生記録請求(債権者請求方式)“12”または譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”のいずれかであること。	H02	KCMN1005SE	ファイル
13	文字コード区分	文字コード区分が指定されていること。	H03	KCMN1004SE	ファイル
14		文字コード区分が半角数字であること。	H03	KCMN1002SE	ファイル
15		文字コード区分が JIS“0”または EBCDIC“1”であること。	H03	KCMN1005SE	ファイル
16	記録請求日	記録請求日が指定されていること。	H04	KCMN1004SE	ファイル
17		記録請求日が 8 桁かつ半角数字であること。	H04	KCMN1002SE	ファイル
18		記録請求日が実在する日付であること。	H04	KCMN1005SE	ファイル
	請求者情報				
19	利用者番号	請求者情報の利用者番号が指定されていること。	H05	KCMN1004SE	ファイル
20		請求者情報の利用者番号が 9 桁かつ半角英数字であること。	H05	KCMN1002SE	ファイル
21	法人名/個人事業者名カナ	請求者情報の法人名/個人事業者名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	H06	KCMN1002SE	ファイル


注1 『システム規定半角文字』参照  付録 5-1

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(3/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先		
22	ヘッダレコード	金融機関コード	請求者情報の金融機関コードが指定されていること。	H07	KCMN1004SE	ファイル	
23			請求者情報の金融機関コードが4桁かつ半角数字であること。	H07	KCMN1002SE	ファイル	
24		金融機関名カナ	請求者情報の金融機関名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	H08	KCMN1002SE	ファイル	
25			支店コード	請求者情報の支店コードが指定されていること。	H09	KCMN1004SE	ファイル
26		請求者情報の支店コードが3桁かつ半角数字であること。		H09	KCMN1002SE	ファイル	
27		支店名カナ	請求者情報の支店名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	H10	KCMN1002SE	ファイル	
28			預金種目	請求者情報の預金種目が指定されていること。	H11	KCMN1004SE	ファイル
29				請求者情報の預金種目が半角数字であること。	H11	KCMN1002SE	ファイル
30		請求者情報の預金種目が普通“1”または当座“2”またはその他“9”であること。		H11	KCMN1005SE	ファイル	
31		口座番号	請求者情報の口座番号が指定されていること。	H12	KCMN1004SE	ファイル	
32			請求者情報の口座番号が7桁かつ半角数字であること。	H12	KCMN1002SE	ファイル	
33			請求者情報の口座番号がシステムに登録されていること。	H12	KCMN1013SE	ファイル	


注1 『システム規定半角文字』参照  付録 5-1

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(4/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先	
34	口座番号	依頼者および承認者が請求者情報の口座番号に対する権限を保有していること。	H12	KCMN1014SE	ファイル	
35		請求者情報の口座番号がファイル内で同一であること。	H12	KCMN1007SE	ファイル	
36	利用者番号	請求者情報の利用者番号が、請求者情報の口座番号が属する利用者番号であること。	H05	KCMN1015SE	ファイル	
37	種別コード	種別コードが発生記録請求(債権者請求方式)“12”の場合、金融機関および利用者の発生記録債権者請求方式取扱可否が“可”であること。(注1)	H02	KCMN1033SE	ファイル	
38		種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”の場合、利用者の債務者利用可否が“可”であること。(注2)	H02	KCMN1034SE	ファイル	
39	記録請求日	記録請求日が当日以降かつ当日の1ヶ月後以内の日付であること。	H04	KCMN1028SE	ファイル	
	データレコーダ	取引相手情報				
40		利用者番号	取引相手情報の利用者番号が指定されていること。	D02	KCMN1004SE	ファイル
41			取引相手情報の利用者番号が9桁かつ半角英数字であること。	D02	KCMN1002SE	ファイル
42		金融機関コード	取引相手情報の金融機関コードが指定されていること。	D03	KCMN1004SE	ファイル
43		取引相手情報の金融機関コードが4桁かつ半角数字であること。	D03	KCMN1002SE	ファイル	

注1 金融機関申込および利用者登録時に設定する。

注2 利用者登録時に設定する。

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(5/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先	
44	データレコード	金融機関名カナ	取引相手情報の金融機関名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	D04	KCMN1002SE	ファイル
45		支店コード	取引相手情報の支店コードが指定されていること。	D05	KCMN1004SE	ファイル
46			取引相手情報の支店コードが3桁かつ半角数字であること。	D05	KCMN1002SE	ファイル
47		支店名カナ	取引相手情報の支店名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	D06	KCMN1002SE	ファイル
48		預金種目	取引相手情報の預金種目が指定されていること。	D07	KCMN1004SE	ファイル
49			取引相手情報の預金種目が半角数字であること。	D07	KCMN1002SE	ファイル
50			取引相手情報の預金種目が普通“1”または当座“2”またはその他“9”であること。	D07	KCMN1005SE	ファイル
51		口座番号	種別コードが譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”の場合、かつ請求者が金融機関以外の利用者である場合、【共通サービス仕様－業務(融資:共通2)】の「金融機関譲渡口座宛への譲渡記録請求抑止有無」で「自行内の譲渡記録請求を認めない」を選択した場合、取引相手情報に指定された口座が融資譲受口座でないこと。	D08	KCMN1017SE	ファイル
52			取引相手情報の口座番号が指定されていること。	D08	KCMN1004SE	ファイル
53			取引相手情報の口座番号が7桁かつ半角数字であること。	D08	KCMN1002SE	ファイル
54		債権金額	債権金額が指定されていること。	D09	KCMN1004SE	ファイル
55			債権金額が半角数字であること。	D09	KCMN1002SE	ファイル

注1 『システム規定半角文字』参照 付録 5-1

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(6/10)

項番	チェック対象		チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
56	データレコード	支払期日	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”または発生記録請求(債権者請求方式)“12”の場合、支払期日が指定されていること。	D10	KCMN1004SE	ファイル
57			種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”または発生記録請求(債権者請求方式)“12”の場合、支払期日が 8 桁かつ半角数字であること。	D10	KCMN1002SE	ファイル
58			種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”または発生記録請求(債権者請求方式)“12”の場合、支払期日が実在する日付であること。	D10	KCMN1005SE	ファイル
59			種別コードが譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”の場合、支払期日が指定されていないこと。	D10	KCMN1006SE	ファイル
60		譲渡制限有無フラグ	種別コードが譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”の場合、譲渡制限有無フラグが指定されていないこと。	D11	KCMN1006SE	ファイル
61			譲渡制限有無フラグが半角数字であること。	D11	KCMN1002SE	ファイル
62			譲渡制限有無フラグが制限なし“0”または金融機関のみに制限“1”であること。	D11	KCMN1005SE	ファイル

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(7/10)

項番	チェック対象		チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
63	データレコード	記録番号	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”または発生記録請求(債権者請求方式)“12”の場合、記録番号が指定されていないこと。	D12	KCMN1006SE	ファイル
64			種別コードが譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”の場合、記録番号が指定されていること。	D12	KCMN1004SE	ファイル
65			種別コードが譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”の場合、記録番号が20桁かつ半角英数字であること。	D12	KCMN1002SE	ファイル

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(8/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
66	データレコード 保証随伴フラグ	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”または発生記録請求(債権者請求方式)“12”の場合、保証随伴フラグが指定されていないこと。	D13	KCMN1006SE	ファイル
67		種別コードが譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”の場合かつ請求者が金融機関以外の利用者である場合、以下の条件であること。 ①【共通サービス仕様-業務】の「利用者からの保証なし譲渡可否(流動化支援)」で「利用者からの保証なし譲渡を利用しない」を選択した場合、保証随伴フラグが「1:有」であること。 ②【共通サービス仕様-業務】の「利用者からの保証なし譲渡可否(流動化支援)」で「利用者からの保証なし譲渡を利用する」を選択し、かつ、【追加機能情報-共通サービス仕様-業務】の「利用者からの保証なし譲渡可否(流動化支援)詳細」で「通常請求による譲渡記録請求のみ」を選択した場合、保証随伴フラグが「1:有」であること。	D13	KCMN1002SE	ファイル
68		保証随伴フラグが半角数字であること。	D13	KCMN1002SE	ファイル
69		保証随伴フラグが無“0”または有“1”であること。	D13	KCMN1005SE	ファイル

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(9/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
70	依頼人 Ref.No.	数字(0~9)、英大文字(A~Z)と半角括弧、ピリオド、ハイフン(().-)のいずれかであること。 左詰め残りは半角スペースであること。	D14	KCMN1002SE	ファイル
71	データレコード 支払期日	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)“11”または発生記録請求(債権者請求方式)“12”の場合、支払期日が以下の範囲内であること。 ①ヘッダレコードの記録請求日が営業日の場合 記録請求日の6営業日後<支払期日≤記録請求日の1年後 ②ヘッダレコードの記録請求日が非営業日の場合 記録請求日の7営業日後<支払期日≤記録請求日の1年後	D10	KCMN1029SE	ファイル
	取引相手情報				
72	支店コード	正しい支店コードであること。(金融機関支店情報の支店コードと一致すること。)	D05	KCMN1030SE	ファイル
73	記録番号	種別コードが譲渡記録請求“20”または分割記録請求“30”の場合、同一債権に対する請求が競合していないこと。(注1)	D12	KCMN1016SE	ファイル

注1 一括記録請求ファイル内の同一債権に対してはチェックしない。

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(10/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先	
74	ダウンロード ファイル	合計件数	合計件数が指定されていること。	T02	KCMN1004SE	ファイル
75		合計件数が半角数字であること。	T02	KCMN1002SE	ファイル	
76		合計金額	合計金額が指定されていること。	T03	KCMN1004SE	ファイル
77		合計金額が半角数字であること。	T03	KCMN1002SE	ファイル	
78		合計件数	合計件数がデータレコードの件数の合計と一致すること。	T02	KCMN1009SE	ファイル
79		合計金額	合計金額がデータレコードの債権金額の合計と一致すること。	T03	KCMN1010SE	ファイル
80	ファイル全体	項番 1～8 および 10～79 のチェックにエラーがないこと。 【画面出力メッセージ】 請求ファイルに誤りがあります。エラーファイルをダウンロードしてエ ラー内容をご確認後、ファイルを修正して再送してください。	—	KCMN1012Se	画面	

システム規定半角文字

- 利用可能な半角文字を以下に示します。なお、半角文字を入力する場合、Shift-JIS コード文字のうち「JIS X 0201」規格で制定されているもののみ利用可能となります。

◆システム規定半角文字

半角文字					
a	A	ア	マ	0]
b	B	イ	ミ	1	¥
c	C	ウ	ム	2	*
d	D	エ	メ	3)
e	E	オ	モ	4	;
f	F	カ	ヤ	5	-
g	G	キ	ユ	6	/
h	H	ク	ヨ	7	^
i	I	ケ	ラ	8	,
j	J	コ	リ	9	%
k	K	サ	ル	▲(注)	_
l	L	シ	レ	。	>
m	M	ス	ロ	「	?
n	N	セ	ワ	」	:
o	O	ソ	ヲ	,	#
p	P	タ	ン	.	@
q	Q	チ	ア	[,
r	R	ツ	イ	.	=
s	S	テ	ウ	<	”
t	T	ト	エ	(°
u	U	ナ	オ	+	°
v	V	ニ	ツ	!	{
w	W	ヌ	ヤ	&	}
x	X	ネ	ユ	-	\$
y	Y	ノ	ヨ	`	~
z	Z	ハ			
		ヒ			
		フ			
		ヘ			
		ホ			

(注) ▲は半角スペース